



[果樹部門]

[農業研究所ホームページへ](#)

10. 幼果期の副梢管理はブドウ「シャインマスカット」の果実品質を向上させる

[要約]

準高冷地の簡易被覆栽培の「シャインマスカット」では、幼果期に副梢を定期的に管理すると、果粒が肥大しやすく、かすり症及び果梗黒変症が発生しにくいいため、外観品質が向上する。

[担当] 岡山県農林水産総合センター農業研究所 高冷地研究室

[連絡先] 電話 0867-66-2043

[分類] 情報

[背景・ねらい]

県北部の準高冷地における「シャインマスカット」栽培では、果粒肥大が不十分な事例が散見される。これらの原因の一つとして、幼果期の副梢管理が少ない品種に準じた管理が行われることで、副梢の伸長と果粒肥大とで養分競合が生じていることが考えられる。そこで、幼果期の副梢管理が少ない「ピオーネ」を想定した管理と、約2週間間隔の副梢管理との違いが果実品質に及ぼす影響を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. 幼果期の副梢管理（表1）を行うと、果粒軟化まで副梢管理を行わない場合と比較して、副梢の発生量が少ない（図1）。
2. 幼果期の副梢管理を2週間間隔で行うと、管理をしない場合と比較して果房重及び果粒重は増加する（表2）。一方で、幼果期に副梢を摘除しないと、果粒肥大が劣るために肩の巻きが悪く、果房の外観品質が劣る（図2）。
3. 幼果期の副梢管理を行うと、かすり症及び果梗黒変症の発生が少ない。また、シミ、縮果症及び日射症の発生は、副梢管理の違いによる差はみられない（表2）。
4. 幼果期の副梢管理に伴って果粒が肥大しても、糖度は18度以上であり、品質上の問題はない（表2）。

[成果の活用面・留意点]

1. 高冷地研究室（真庭市蒜山）の簡易被覆栽培による結果で、供試樹は7年生及び15年生である。
2. 満開後から約30日間を幼果期とし、幼果期の副梢管理以外の管理は岡山県果樹栽培指針に準じた（表1）。また、無核化肥大処理は、満開日の翌日にジベレリン25ppm及びフルメット5ppm混用、満開2週間後にジベレリン25ppm単用とした。



[具体的データ]

表1 幼果期の副梢管理状況

摘心日 (満開後日数)		6月13日 (4日前)	6月17日 (満開日)	6月21日 (4日後)	7月2日 (15日後)	7月16日 (29日後 ^z)	8月15日 (59日後 ^y)
幼果期の 副梢管理	あり	○		○	○	○	○
	なし	○		×	×	×	○

^z 硬核期直前^y 果粒軟化確認後

注) ○は本葉2～3枚を残し再伸長した茎葉を摘心、×は放任とし、いずれも6月13日以前及び8月15日以降は、栽培指針に準じて同様の管理とした

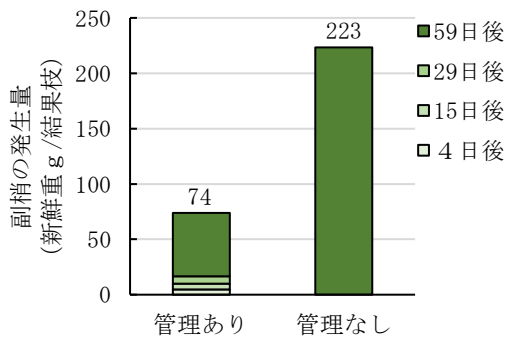


図1 幼果期の副梢管理の違いが満開後に発生する副梢の新鮮重に及ぼす影響
注) 凡例は摘心日の満開後日数



図2 果房の外観
(上：管理あり、下：管理なし)

表2 幼果期の副梢管理方法の違いが果実品質に及ぼす効果

幼果期の 副梢管理	果房重 (g)	果粒重 (g)	糖度 (° Brix)	酸含量 (g/100ml)	かすり症 程度 ^z	果梗黒変症 (粒/房)	シミ (粒/房)	縮果症 (粒/房)	日射症 (粒/房)
管理あり	745	17.8	18.2	0.25	0.03	0.6	0.73	0.08	0.03
管理なし	645	15.3	18.8	0.24	0.58	2.5	0.85	0.03	0.03
有意性 ^y	*	*	*	-	*	*	n. s.	n. s.	n. s.

^z 程度は、0：なし、1：3粒以内、2：果房の1/3未満、3：果房の1/3以上とした^y かすり症程度はマンホイットニーのU検定、その他はt検定により*は5%水準で有意差あり、n. s. は有意差なし、-は検定せず

[その他]

研究課題名：準高冷地での「シャインマスカット」成熟促進技術の確立

予算区分・研究期間：県単・令4～6年度

研究担当者：阿部遼、佐野大樹、河村美菜子